

平成28年第1回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年3月7日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成28年3月10日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	平成28年3月10日午後0時25分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
○ 出 席	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
× 欠 席	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
× 不応招	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 11名	9	欠 番		10	岩 下 孝 嗣 君	○
欠 席 0名	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	8 番	古 舘 義 純 君		7 番	中 山 昭 和 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	小 山 康 人 君	
	管 理 統 括 監	西 立 也 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	綾 部 保 基 君		財 政 企 画 課 長	杉 谷 裕 子 君	
	税 務 課 長	青 木 敏 治 君		住 民 福 祉 課 長	中 山 昇 洋 君	
	保 健 介 護 課 長	寺 田 美 由 妃 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	松 本 恵 一 君		生 活 環 境 課 長	脇 山 典 久 君	
	教 育 課 長	井 上 新 吾 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	中 村 大 輔		議 会 事 務 局 係 長	熊 本 秀 樹	

平成28年第1回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

平成28年3月10日 午前9時開議

日程1 一般質問

平成28年第1回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 を 求 め る 者
11番 藤浦 皓君	1. 北部地区住民検診について	町 長
	2. 玄海原発と白血病との関係について	町 長
1番 井上正旦君	1. 玄海原発一号炉廃炉と地元振興策について	町 長
5番 脇山伸太郎君	1. 28年度予算と行財政について	町長・教育長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。11番藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

おはようございます。日本共産党の藤浦です。久しぶりに1番で一般質問に立ったような感じで、ちょっときょうは気分的に違った感じがするようです。

今回の課題は、北部地区住民検診について、2つ目が玄海原発と白血病との関係についてと、この2つについて質問を行います。

まず初めに、北部地区住民検診について質問をいたします。

この北部地区検診については、そもそも北部地区検診が始まったのは平成19年度から取り組まれています。当時、地域保健対策委員会が立ち上げられて住民検診が取り組まれてきたものと思っています。また、平成19年以前においても町外でもさまざまな研究者によって調査研究が進められてまいりました。原発から放出される放射能による住民の健康への影響などについて、調査研究などの文献も目にすることもあります。

ただ、私が問題とするのは、平成19年から平成22年までのこの4年間の検診事業がどのような結果になったのか、私自身興味があったし、何らかの報告書も出されているのではないかと思い、当時の担当課長に「北部地区住民検診の結果報告書を見せてほしい」と言ったところ、「そんなものはありません」とそっけなく言ってのけたわけであります。もしそれが本当なら、町の9,467千円の予算は何だったのか、どう説明するのかと、それに対する責任感もあるのかなのか、その態度そのものが示していると思います。玄海町の役場にもこのような課長もいたんだなということを実感したものです。このようなことはやっぱり二度とあってはならないことなんです。仕事については誠実に取り組む姿勢であってほしいと思います。

この件で聞きたいのは、そもそも北部地区住民検診の目的は何であったのか、町民の皆さんによくわかるように説明していただきたいということをまずお伺いしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

藤浦皓議員の北部地区住民に限って特別に住民検診が行われたけれども、その事業目的はどのような意図でされたのかという御質問に対してお答えをしたいと思います。

北部地区住民検診は、昭和48年から平成22年度までの間、玄海原子力発電所周辺地域住民を対象に集団検診により実施し、諸疾患の早期発見と事後指導を行い、予防対策を図る目的により実施されております。

昭和48年当時、当初は現在のように法に基づく健康診断がない時代でありまして、玄海原子力発電所の稼働前より実施をされておりました。医師団責任者を唐津保健所長として、地元医師である堀田一郎先生を初めとした唐津東松浦医師会の医師、それから、九州大学医学部循環器内科の医師団で構成された検診スタッフで実施されておったところでございます。

検診形態としましては、玄海町外津地区と今村地区、それから、鎮西町の串地区を3年に1回循環する形で実施がされております。その後、串地区が唐津市に合併されたのを機会に、平成17年度からは町内の他の地区もこの北部地区住民検診事業の対象に加えることになりました。

健康状況につきましては、医師団で構成された地域保健対策委員会において、本町から私と財政企画課長、保健介護課長出席のもと、特に他地区と疾病状況に有意差はなく、問題はないとの報告を受けております。

現在はこの委員会も解散となりまして、住民検診につきましては、平成25年度から町単独事業として、健康診断を町民の方々に広く受けていただく機会を与えることは重要だとの考えによって、南部地区と北部地区を隔年で30歳以上の方を対象に受診の案内を差し上げております。

また、検診の結果につきましては、御本人様に直接検査医療機関より郵送にて検診結果報告をさせていただいているところでございます。

平成28年度は北部地区を対象に7月実施予定となっておりますので、一人でも多くの皆さんに受診をしていただいて、健康の保持増進と病気の早期発見に活用していただければと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

町長の今の説明では、昭和48年から始められたということなんですね。私が一般質問を取り上げるちょっと前に、取り上げるというか、これについて質問する準備としてお尋ねしたときには、平成19年以降ということで受けておるんですけども——19年以降だった、19年ですね。私があそこで聞き取りされたときに聞いたのは、そういう形であったわけです。それぞれの年度における予算の出費ですね、19年以降どういふふうになっているのか。平成19年度から22年度まで、19年度からの予算が幾らであったかも確認して質問をしているわけなんですけれども、こういう違いが出てくるというのは予算全体でも変わってくるはずなんですね。平成22年度が一番大きい予算が支出されております。そういう関係で、それでは、さっき昭和48年とおっしゃったですね。そうならば予算規模も変わってくるはずなんです。その変わった金額は大体幾らぐらいになるのか、その点をちょっとお聞きしておきたいと思

います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

北部地区住民検診においては、昭和48年度から補助金として予算計上されております。当時の予算では350千円、それから、今、議員おっしゃっていただいたように、平成22年度は委託料という形で計上されておりますけれども、3,798千円ということになっております。もちろん当時の受診者数が大分違いますので、平成22年度は346名という大勢の方に受診をいただいているということもございまして、このような数字になったかというふうに考えております。（「全額で幾らか。全額で、補助も含めて」と呼ぶ者あり）全額と申しますと。

（「48年からされたわけでしょう」と呼ぶ者あり）はい。（「だから、19年以前のやつが結構あるんじゃないですか」と呼ぶ者あり）19年以前が、昭和48年から始まって、これが先ほど申し上げたように補助金で350千円、それから、昭和49年からは負担金という形で200千円から750千円までの範囲で、その年の受診者数にもよりますけれども、数字が違ってまいりますので、ちょっと今の頭ではすぐ私きゅっと足し算ができない状況なので御想像いただきたいと思いますが、昭和60年も750千円前後、それから、平成17年度から1,000千円を超えるような数字になっておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

要するに、10,000千円をはるかに超える金額になるわけですね。それについて、特に北部地区を指定してされた。それはどういう意味でされたのか、その目的がちょっとはっきりわからないんですよね。目的によってその本質が見えてくると思うんですけれども、その点をお願いします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

昭和48年からこの検診が始まっておりますので、私どもも始められた意図というのは実はよく理解をしておりません。ただ、住民検診がこのような形で行われていたことは、当時か

ら町民の健康を十分に配慮して、町としてそのような作業をされたのではないかというふうに想像いたしているところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

当時、地域保健対策委員会が立ち上げられた。それは何年からなのか、その点もはっきりしておきたいと思います。そうでないと、その区別がつかないですよ。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

手元の資料では地域保健対策委員会において協議をされた月日が正確ではございませんので、非常に答弁しづらいところではありますけれども、現実には昭和48年から始まって、平成22年にこれは委員会も解散となっておりますので、多分その間の昭和48年は実は補助金です。それから、昭和58年までが負担金という形でしたから、昭和60年から実は委託料ということになっておりますので、その前後かというふうに想像をいたしておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

さっきの町長の答弁を聞いておりますと、北部地域検診というのはごく普通の一般住民と同じような形でやられたという印象があるわけなんですけれども、決してそうじゃないと私は思うんですよ。結局、北部というのは玄海原発の周辺地域であるし、その辺の影響も考えてやられたんじゃないか。もうそれ以前から原発周辺における原発から放出される放射能による健康への影響というものは、いろんな研究者の人たちが取り上げられてきていて、一定の方向というか、そういうものが見えてきていた時期だと思うんですよ。

私がこの問題に関心を持ったのは、当時、責任者としてその組織を立ち上げられた方が私に声をかけられて、ぜひこれに協力してもらえんかということをおっしゃったわけなんです。はい、それはどうぞと。結局、そういう検診の中で、具体的に本当にそういうものがあるのかどうかというものを検証していただきたいと。だから、ありのままのことを教えてください

いということを実時言っていたわけなんです。

その後、ずっと検診が続いてきて、もうこちら辺で何らかの報告があっているものと思っ
て担当課長のほうに伺ったわけです。しかし、「そんなものはありません」とそっけなく言
うではありませんか。これでいいのかということですよ。本当にそうなのか。もうそれ以前
からいろんな調査研究をされる専門家の方たちがやっぱりおかしいと、そういう白血病の問題もいろいろと出てきていた時期なんです。だから、何かがあったんじゃないか、そうい
う考えでいたわけなんです。はっきりは言えないけれども、いろいろ資料はいただいております。ただ、個人情報の関係で出せませんということですよ。であれば、個人名を出せ
とは言っていないわけですから、全体の傾向、どういう傾向に進んでいるのか、現実にその
原発の関係で全く無関係だということがはっきり言えるのかどうかですね。その辺について、
個人的な名前は必要ありません。大体の傾向ですね、教えていただければいいわけなんです。
その点ひとつお願いします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今御指摘をいただいたこの北部検診事業というのは、確かに平成22年にこの委員会が解散
をされておまして、そのときの会合に実は私も出席をいたしておりました。その折に、そ
の当時、唐津東松浦医師団、それから、先ほど申し上げたように、堀田一郎先生、そうい
った関係者の皆さん、それはもうずっと昭和48年からやってこられた先生方からは、特に他地
区との疾病状況に有意差はなく、問題はないという報告を受けたところでございます。です
から、私どもとしてはそれをそのまま報告として受け取ったと。そして、検診はその後私
どもとしては続けて、町民の皆さんの健康状況を少しでも守っていけるよう努力していき
たいと考えたところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

それは文書として出されたものなのかですね。それがあれば、それなりの分析の仕
方がありましようし、その結果についての担当課なりの、あるいは町長も含めた考えで、ど
ういうふうこれを表現するのかということがいろいろあると思います。ですから、玄海

町なりの報告書に対するその内容を出していただきたい。そういうことについてお約束できますかね。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

当時、報告を私ども受けましたので、その報告書が口頭でされたという記憶よりも、特に差異はないというような文書を見た記憶が残っておりますので、多分その報告書自体は残っているものと思います。それはもしも藤浦議員さんがどうしても見たいということであれば、それは探してみ、保存期間に入っておれば御提出申し上げることはいささかも問題はないというふうに考えております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

報告書があつて、なぜ「そんなものはありません」と言ったのかですね。ちょっとその辺も引っかかるわけなんですよね。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほど私、その委員会に出席をしたというふうに御報告申し上げました。そのときにはそういう形で私どもの手元に文書でお配りをいただいたんですが、その後、医師団のほうから文書については回収をするということで、役場のほうには私のほうとしては提出をしていないというのが現実でございます。その点については御理解をいただきたいと思います。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

文書を回収するということが自体がですね、私はこれは大きな問題が内部に含まれているんじゃないかと、そういう疑いを持たざるを得ません。課長の態度といい、以前の私が当たった態度といい、そういうものが問題でなければさらっと出せると思うんです。

これからもう1点ですね、結局、原発と白血病の関係で質問するわけなんですけれども、

そういう内容が含まれていたんじゃないかなという疑問を持たざるを得ません。それは見てみなければわからないんですけれども、担当課としては、その辺はある程度把握していると。ただ、そのままでは表には出せないと。ですから、そういう個人のプライバシーに係ることは私は求めません。全体の北部地区の住民の健康被害にかかわる問題が全くないのか、あるいはほかの専門家の方たちが調査研究されている、ここにも出てきているように、昨年12月議会でも取り上げたように、そういう傾向がちゃんとほかの調査では出てきている。そこで全く出なかった。しかも、そういう配布した資料は全部回収するというようなこと自体が不自然に聞こえるわけなんです。皆さんどうでしょうかね。大概においてそういうふうに見えるものなんです。町長がお手を挙げておられるので、ひとつ。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほど答弁しましたように、私もその委員会に参加をして、そしてそういう報告を受けて、異常はないと、しかも、有意差もないということをはっきり申されて、その資料を見て、ああ、そのとおりでだなと思ったので、別に回収されるのは当然かなというふうに思いました。それは1つには、やはり当時、どうしても個人情報保護条例の関係があって、個人的なことが出てきた場合の問題はお考えになったんだろうというふうなことも含めて回収されたのは、私はもう異常がなければ、なおさら当然だったなというふうに当時思った記憶がございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

それは人それぞれの受けとめ方があると思いますけれども、私は、個人の問題もあると言われましたけれども、それをあえて個人的な面からだけ見て云々したくはありません。やっぱり全体としてこういう傾向にあるということを、やっぱりそこら辺には何かそれに意味することが資料の中にあったんじゃないかというふうに疑わざるを得ません。それなりのものでいいです。とにかく何か記録があるとすれば、それでもいいですよ。やっぱり出すべきだと。10,000千円以上の予算をつぎ込んで何の結果も出ない。そしてしかも、それはすぐに回収するとか、ほかにもいろいろ情報は聞いているんですよ。だから、こういうふうにしつこく言っているわけなんです。どうでしょう。今聞いた範囲、あなたたちがその専門組

織から聞かれた範囲でもいいです。そしてまた、資料の中で出ていたものでもいいですよ。それなりのものを出すべきじゃないかと私は思うんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、藤浦議員おっしゃっていただいたことについては、平成22年度にこの委員会が解散をされております。ですから、そういう意味で考えますと、当時の委員皆さん全員に当たって、この資料を出していいかという、それほど明確な資料だったか記憶が定かではありませんけれども、異常はないということを書いた報告書でございましたので、それをわざわざ取り合せて、皆さんに確認をとった上で、個人保護の状況の問題も含めて取り合せて、それを皆さんに報告するべきかどうかというのは、当然その医師団から了解ということがとれば、私どもそれはしても構わないというふうには思います。

ただ、委員会自体、平成22年に解散をしているということを御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

今、町長は微妙なことをおっしゃったわけなんですよね。そこにおられた皆さんたちに、これは公開していいのかどうかということを諮ったような言い方をされたわけですよね。というのは、もう既にこれはまずいなということがあったとしか私は理解できない。出していいですか、普通そうでしょう。これ出していいですかね、いや、それは出さんがいいよとなれば、当然出さなくなるでしょうね。しかし、そういう疑問点があるからこそ、出さないようになったと私は解釈します。だから、その辺のところはよく考えて、しかも、玄海町から10,000千円ぐらいの金を出して、今までそういうことを委託してやったわけなんです。であれば、なおさらきちっと明確にしておくべきなんです。住民の健康にかかわる問題ですよ。将来的にもまだまだ続いていくからですね。そういう問題を含んだ問題です。それはぜひありのままでできなければ、そういう一つの流れ、傾向、そういうものをしっかりと踏まえた上で提出していただくようお願いをしておきます。

次に、玄海原発と白血病についてということでお伺いしたいと思います。

平成27年12月議会での一般質問でも白血病の問題を取り上げました。この白血病の問題は一過性の問題ではなく、玄海町住民にとって今後一層深刻な問題に発展していくのではないかという疑念を持つものであります。このような原発関連の白血病については諸外国においても調査研究がなされています。日本では特に広島、長崎に投下された原爆の放射線の影響などの調査がされていたものが、どういうわけか、1989年にストップがかかっております。それ以後やめてしまったと。大変残念だというふうなこともコメントされています。さらに、原発の稼働に伴う平常時に放出される放射能の人体への影響などについてさまざまな専門家が調査研究された、そういう成果の報告も目にすることができます。

そういう中で、特に注目を集めているのが玄海原発から放出される放射能によって白血病の発生率をリスト死亡者数が極度に多いということです。人口10万人当たりの白血病による死亡者数、あるいは罹患率というか、そういうものも含めていろいろ述べられております。佐賀県全体で大体10万人当たり8.3人、唐津保健所管内では12.3人、玄海町の者は30.8人ということで際立っているわけなんですね。これは平成10年から平成14年までの1年間平均の数値ですね。そうすると、今度は平成15年から平成19年までの1年平均です。これは5年間のやつを平均しているだけなんですから、県が9.2人、唐津保健所が15.7人、玄海町が38.8人というような、そういう資料もいただいております。人なのか率なのか、これには資料には「人」と書いたところがありますので、「人」で言ったんですけれども、そういう状況が現実にあるということを報告されております。報告というよりも、そういう研究成果が出されております。

このような状況にありますから、通常の運転の中でこういった白血病による死亡者数が出ている。玄海原発は全国の前発の中で特にトリチウムの放出量が多いということでもあります。この資料はトリチウム放出量原子力施設運転管理年報の中で出されているものですね。そういうふうに書かれております。死亡率は各県人口動態統計によるものであります。玄海原発の再稼働が始まれば、前発周辺の住民の健康被害はますます広がっていくのではないかと心配されます。このことについてどのような対応をされるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

御質問のことにつきましては、今、藤浦議員みずからおっしゃっていただいたように、昨

年12月の定例会で藤浦議員から質問がなされております。繰り返しになるかもしれませんが、佐賀県人口動態統計におきまして、白血病死亡率が玄海町と唐津市で1983年、これは昭和58年ですけれども——から増加傾向が見られるということはわかっております。白血病は、正常な働きをしない血液細胞が異常に増殖する血液のがんでありまして、その臨床症状及び血液学的な所見によって急性白血病と慢性白血病に分類がされます。また、白血球細胞の種類によって骨髄性白血病、それから、リンパ性白血病、単球性白血病に分類がされております。また、ウイルスの感染によって起こる成人T細胞性白血病が九州地方には実は多く見られておりますことから、現在は医療機関におきまして、妊婦の方々を対象にこのウイルス検査が実施されておるところでございます。最近の統計では、白血病による玄海町の死亡者は、平成24年に2名、平成25年に1名となっておりますが、白血病といいましても実は多種多様でございまして、亡くなられた方の年齢や病気の詳細については公表がされておられません。これはもう不明ということになっております。今や悪性新生物、いわゆるがんによつての死亡は総死亡数の4分の1の時代と言われております。いかに早く見つけて治癒することが大切かと存じます。このことから、町民の皆さんに対しまして特定健康検診、それから、後期高齢者健康診査に加えまして、住民検診も実施をしている状況でございます。各種のがん検診につきましても、自己負担ゼロで検診を実施しておりますので、一人でも多くの皆さんに受診をしていただいて、健康の保持増進と病気の早期発見に活用していただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

一言で言えば、それぞれが早期発見に努めてほしいということですね。さっきの説明の中で成人T細胞の問題ですね、ずっと遺伝的に伝わってきたものが支配的だと言われてきたわけなんですね。それと同時に、高齢者による死亡率、そういうものも加わってこれだけの数字になってきているというふうに言われてきたわけなんですよ。

ところが、白血病の原因になるトリチウム、そういったものが全国でもまれに玄海町がトップクラスですね。その資料にこういうふうに出ているんですけども、テラベクレルということなんでしょうけれども、玄海原発が826.0、川内が413.0ですね。一番高いところで大飯原発が768.0と。そういうところの中で、玄海原発が一番多いということがここでは数

字的に証明されているわけです。それからもう1つは、T細胞による死亡率というのは全体的にどの地域でも同じような傾向ですよね。玄海町だけが突出しているというものではない。

ここに一つの資料があるんですけども、乳房、お母さんのおっぱいですね。これの死亡数というのが1万1,323、全国ですよ。そうすると、子宮がん、これが5,622、白血病7,607、それから、大腸がんが4万1,859というふうにそれぞれ出ているんですけども、7,607ということは、やっぱり大腸がんに次ぐ数字が白血病なんですね。ですから、全国のやつが1万1,323なんですけれども、これは、この資料でもやっぱりがんのほうでは突出している。これも出どころは厚生労働省の人口動態統計によるものなんですね。だから、町としてもこういう資料はすぐに取り寄せられるんじゃないかと思うんですね。ありのままのやつをちゃんと見て、やっぱりこれは今後どういう影響を町民に与えていくのか、そういう防止策があるとすれば、それも教えていただきたい。今のところそういう実態として、どこもそういう防止策をとったところはないんじゃないかと思うんですけども、このことについて、今後の対応の仕方というものについてどうお考えなのか、伺いたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

たしか私の記憶では、12月議会でも藤浦議員さんがトリチウムのお話をされたのを記憶しております。トリチウムの放出量については、実は玄海原子力発電所でのトリチウム放出量は法定基準の範囲内というふうに報告を受けておるところでございます。もちろん原子力発電所の原子炉形式や出力規模等も違うということから、トリチウムの放出量には差が生じているものというふうには思っております。法定基準値とは、玄海原子力発電所から放出されるトリチウムは、実用発電用原子炉の設置運転等に関する規則の規定に基づく線量限度などを定める告示第9条によって、排水口における3カ月平均トリチウムの濃度が6ベクレル立方メートル以下であることが規定をされておまして、安全協定に基づく報告では、最大でも0.0033ベクレルであるというふうに非常に低い濃度値で、問題はないという報告を受けておるところでございます。

ただ、今、議員おっしゃったように、そういったこともトータルをして安全連絡協議会も開催しておりますし、いろんな意味で、今後もそういった統計が出てくれば、免疫学も含めて、十分に私どもとしては注視をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

トリチウムの放出量というのは、原子力施設運転管理年報ですね、公式な報告によって出ているわけなんです。その資料に基づいてこういうやつがつけられているわけなんです。全てやっぱりそういう算定基礎になるのは厚生労働省の資料であったり、そうした原発関連の専門にやられるところの資料であったり、勝手に推測してやるものじゃないわけですよ。正確に、しかも包み隠しのない本当のものを出していく、そしてそれにどう対応していくかというのが私たちの仕事だろうと思うんですよ、全体として。そういう点から考えると、最低基準だというような、それが果たして信用できるのかということですよ。いろいろ隠し事が多い。この前も原発問題で言われていたんですけども、まず、何と言っても信頼、信頼がどうしてもできない。ほかのことに言及していくと時間がとるだけですから。まあ、そういう感じですよ。

ですから、やっぱりこれはこれなりに町独自にでもこういうものを検証していくことも大事じゃないか。私たちはこういう資料を持って町長に質問しております。しかし、町長はもっと別な角度から、いや、こういうこともあるんだということを根拠を示しながらやっていく。その根拠を示し切れなければ、これは意味がないわけなんです。勝手に言っているということなんであって、そういうところの検証は町としてどうなのかということです。そこところはどうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今答弁を申し上げたように、当然病気についての知識というのはお医者さん方が集まってやはり研究をされて、これはもう藤浦議員さんのお示しになった資料も多分そうだろうというふうに思います。それぞれ医師団がそれぞれの研究の過程の中で発表になっていることをごさいますて、そういったものをトータルして、厚生労働省の中でこの基準であれば十分に人体に影響はないだろうということを示してあるわけでありまして、私どもはそこまで専門家で詰めて考えたことがございませんので、そういった意味では、それを信用するという作業を繰り返させていただいております。

ただ、いろんなそういった情報を藤浦議員さんから出していただいて、それを私どもも一緒になって検証していくということは考えられる一つの行為でありますけれども、十分にそういったことも踏まえた上で、今現時点ではそういったことはないというふうに私ども考えておりますので、その点については御理解をいただきますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

さっき言われたように、やっぱり都合の悪いところは、あるいはある企業に都合の悪いところは隠すということがあると。そういう専門の組織の中で調査されたことでも、それは表に出せないから引き上げてしまうと、返してくれと、いわば外に出せないから返してくれだし、口には言っていないけれども、暗にそういうことを意味していると思うんですよ。そうなれば、やっぱりそうしたものが果たして信頼できるのかということになっていくわけなんです。私たちはいろんな研究者が出してくるこういう文献も、間違いであろうがなかろうが、こういう結果が出ていますよということでちゃんと出していくわけなんです。あなた方にもちゃんとこうして研究してくださいということで資料を渡すわけなんです。やっぱりそういう自然体でやっていくべきじゃないか。客観性を持たせる、誰が見てもそうだというような形の詰め方が大事じゃないか。これに対する、これは間違っているという反論があれば、ぜひそれも出していただきたい。そうやって一つ一つお互いに検証しながら、住民の安全を守っていくということにつながっていくわけなんです。原発は事によってはまだまだ長く続いていく、続けば続くほどそういう住民の健康への影響は広がっていくというふうに見るのが自然だと思うんですけれども、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今御指摘をいただいた町民の皆さんの健康については常に留意をしながら、少しでも長く楽しい人生を送っていただくような準備を我々はしていかなければいけないというふうを考えております。

ただ、その中でやはり、もちろん健康診断という状況をしかりと診療を受けていただき

たいということも実はその中ではございます。非常に玄海町としては診断率がそれほど高くないもんですから、その点も含めて、十分に町民の皆さんにそういった啓蒙を図りながら、自分の体には気をつけて楽しい人生を送りましょうというような、やはり私どもとしては問いかけはしていかなければいけないというふうに考えております。

ただ、今の白血病のことに关しましては、トータルで申し上げますと、実は平成10年代にもゼロが何年か続いたり、例えば、平成23年、24年には全くゼロであったりしておりますので、非常にそれが本当の意味で、私先ほど答弁で増加をしているという表現をしましたがけれども、現実には極端に増加をしているわけではなくて、そういう状況の中で、私どもは少しでもそういった疾病に関しては改善を図っていきたくて考えておりますので、また今後も藤浦議員さんからそういうお気づきの点があれば御指摘をいただいて、私どもも一生懸命それについては検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

町長が今おっしゃったように、全くゼロの年もあるわけなんですよ。この資料の中でも、平成15年は全く死亡者はなかったというふうになっております。ですから、そういうものを含めて、そういう年度も含めて、平均すれば38.8人ということに玄海町はなっているわけなんですよ。結局、異常に高いわけでしょうが。県が9.2人、唐津保健所管内が15.7人と、玄海町は38.8人、県との関係で言えば4.22倍ぐらいになるわけなんですね。これが、まあ、こういうことで当然だろうと受けとめるのか、いや、これは大変だなと受けとめるのか、それが町民の健康を本気で守るか守らないかのやっぱり姿勢のあらわれだということになっていくと思うんですよね。原発もこれから先ずっと続くわけなんですね。ここでストップするのなら、またこれでストップするかもしれません。

町長もこれは持ってありますよね。こうやって、上の黄色い部分、幾らか色が変わった部分、これが成人T細胞として見て、それでもこれだけ高いんだよということですよ。この赤い部分は図抜けているでしょうが、図抜けているんですよ。こっちのほうが唐津市、これだけ差があるわけですよ。だから、私たちも余計危機感を持つわけなんです。ですから、安易に扱わないでほしい。

そして、いつか町長がおっしゃっていた、玄海町の職員の中でもエネルギー問題について

の学習会はしておりますということだったし、それと同時に、やっぱりこういう健康問題についてもそういう学習会を持っていただきたい。もしよければ、私たちが推薦しているそういう講師も呼んでいただきたい。原子力対策特別委員会の中でも100ミリシーベルトまでは何ともないよという専門家もいらっしゃいました。そして、最後に来られた専門家の方に、町長も御存じだと思います。あなたの部屋で話したときに、「それは大変なことですよ」と言われた。同じレベルの問題でもそれだけの落差はあるわけなんです。ですから、低線量だからといってなめてはいけません。低線量でも遺伝子を破壊する。何かと結合した場合、そういう力を発揮する場合もあるわけなんです。そういうことも言われておるし、やっぱり人ごとではない。本気でこれは取り組むべきだと。そして、職員の中でもやっぱりまともな知識を与えていくという姿勢でやってもらいたい。原発を運転するほうで、我々に都合がよければそれでいいじゃないわけなんです。うそを言っても、これはもう結果的にあらわれてきます。ですから、今からしっかりした対応をしていただきたい。

ここに結論づけたことを言うてあるんですけども、すきっとしたことが言われていたんですよ。一言これを読み上げて終わりたいと思うんですけども、「以上、検討したように玄海町における白血病死亡率の上昇は、高齢化やATL（成人T細胞白血病）の影響だけでは説明できない。玄海町が全国一トリチウムの放出量が多いこと、トリチウムは原発周辺の海水、大気、水産物を汚染すること、動物実験ではトリチウムは白血病を誘発する傾向があること、同じく動物実験ではトリチウムの単回——継続じゃなくして——被曝より持続的被曝のほうがより白血病を誘発すること、同じ原発立地自治体でもトリチウム高放出と低放出原発立地自治体の住民の間には白血病死亡率に統計学的に有意差があることなどから、玄海町における白血病死亡率の上昇は玄海原発から放出されるトリチウムの関与が強く示唆される。」というふうに述べてあります。ですから、要注意をせろよと、要注意だぞということを指摘してあると思うので、やっぱりその点はこれからも心して取り組んでいくべきだと私は思います。

やっぱり原発を抱える立地自治体として、私たちのこのことについては、ただ聞き過ごす、見過ごすというだけでは済まない問題だと思います。しっかりした知見を少しでも考えていく、見ていく、情報を得る、そういう形で玄海町の住民の方たちの安全を本気で守る、そういう姿勢で今後取り組んでいかなければならないと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（上田利治君）

以上で藤浦皓君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。15分から再開します。

午前10時3分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。1番井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

議長のお許しが出ましたので、町長に対し、玄海原発1号廃炉と地元振興策についてお尋ねします。

東日本大震災後、原発を取り巻く状況は厳しさを増しています。電力事業者としても、震災前の原発推進から今後は原発の廃炉を含め自然エネルギーへの転換を進めていくものと思われませんが、現状では安定した電力の確保はまだ手探りの段階と思われれます。立地市町村として、玄海町でも電力会社の方針で一喜一憂するような立場に追い込まれることも考えられます。4月からは電力小売り自由化も始まります。そのような背景の中、九州電力においても経費削減策を講じていかれると思います。

そうした中、九州電力では東日本大震災後の法改正で、原発の運転期間が原則40年とされたため、40年を迎える玄海原発1号炉を廃炉とすることを決定されました。それに伴い昨年度、玄海町と九州電力との間において安全協定の見直しと改定が行われました。1号機は廃炉が決定しました。しかし、40年を間近に控えている2号機もあり、今後どのような対策がとられていくのかは未定ですが、廃炉の選択の中に入っているのではないのでしょうか。そのように次々に廃炉を行うことになったとき、町の財政や町民の生活にも大きな影響が考えられると思います。今まで立地市町村としていろいろなメリット、デメリットを抱えて電力事業に貢献してきた町としても、今後の動向に不安を感じざるを得ません。

現在、町では廃炉に伴う方針は何も出されておられません。原発に依存する町の財政がいかに大きいかはおわかりだと思いますが、廃炉に伴う財源の減少は町政運営への打撃となり、減った財源をどのように補うか今後の大きな課題となっていきます。変わりゆく電力事業に対して、町として町民の生活を支える立場から、原発依存から脱却できるような施策も必要

ではないでしょうか。多くの町民は地元経済をこれまで支えてくれた原発がなくなること
に大きな不安を感じております。このように、廃炉に伴う問題は玄海町だけではなく日本全
国の立地市町村がどこでも抱えている問題です。

先月の読売新聞のコラム欄に廃炉についての見出しが載っていましたので、紹介したいと
思います。

見出しで、「「廃炉時に地元振興策締結」。廃炉が決まっている関西電力美浜原子力発電
所1、2号機、福井県美浜町と日本原子力発電敦賀原発1号機、同県敦賀市をめぐり関電と
日本原電は、10日、廃炉作業で地元雇用を促進することや、放射性廃棄物を盛り込んだ協定
を県など地元自治体と結んだ。廃炉に特化し地元振興策も明記した協定は全国で初めて。協
定では事業者側が廃炉作業の内容や時期を公表し、地元業者と積極的に契約をする」との
内容です。立地市町村との共存を考えた場合、進歩的な協定だと思います。

事業者のこうした思いやりと配慮があつてこそ、廃炉事業も住民に理解され、ともに歩む
ことができるのではないのでしょうか。町は今後、廃炉の現状を前向きに捉え、いかに存続を
図っていくか大きな課題を背負うこととなりますが、町長には町経済の沈滞したムードをぜ
ひ払拭してほしいと思います。

町長にお尋ねします。玄海町においても、美浜町敦賀市と同じく事業との間において地元
振興策を結ぶべきだと思いますが、町長のお考えはどうでしょうか、また、廃炉に伴う町単
独の振興策があればお聞きしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

井上正旦議員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。

今、おっしゃっていただいたように、敦賀市及び美浜市は、それぞれ福井県と電力事業者
の三者間で、平成28年2月10日に廃炉に伴う地域振興などを盛り込んだ原子力発電所の廃止
措置等に関する協定書が締結されております。この協定書第5条の地域振興対策には、第1
項に、事業者は、地元企業、大学、研究機関等と連携をし、廃止措置に関する研究開発及び
人材育成に努めること、第2項に、事業者は廃止措置に関連する企業、研究機関等の立地及
び誘致に積極的に努めること、第3項に、事業者は廃止措置の工事に関する具体的な内容、
実施時期等に関する計画を作成し公表することにより、地元企業の発展及び地元雇用の促進

に努めることなどが挙げられております。

御承知のとおり、玄海町は昭和40年4月に日本の高度成長に合わせるように原子力発電所誘致の話が持ち上がり、昭和41年、町議会において原子力発電所誘致が決定をいたしました。昭和46年には1号機の建設が始まり、玄海町はこれまで玄海原子力発電所を一つの企業として捉え、発電所が立地したことによって町の財政基盤の強化が図られ、施設の整備、雇用の確保など原子力発電所とともに歩んでまいりました。

雇用の面で申しますと、九州電力から毎月報告があっている玄海原子力発電所にかかわる就業者調査によりますと、平成28年1月25日現在の九州電力及び協力会社を含む就業者は、3,186人でありまして、うち玄海町出身者は10.2%の324人となっております。また、地元企業の原子力発電所関係への参入状況は、発電所内の事務所、発電建屋の清掃や敷地内の緑化等の日常業務、それから、放射線管理や検査業務等の日常管理業務、運送業、定期検査や臨時業務等に町内土木建設業者の参入があっていると聞いております。

このように、発電所作業員などの地元優先採用や社員の町内居住、地元企業の参入、地元からの材料調達など、玄海原子力発電所が地域の安定した経済活動の場となっていると感じております。本町といたしましては、九州電力とは今後もこれまでと変わらず再稼働や原子炉に関する情報交換、意見交換を通じ、原子力発電が継続した経済活動の場となるよう佐賀県などとも協議をしながら要請をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

町長、先ほど締結に前向きということですね。これは平行した議論になりますが、前回の定例会におきましても中山昭和議員から質問がありましたが、川内原発に比べ玄海原発では地元企業の参入が少ないということで数字を挙げて質問されましたが、その後、この質問に対して町としてどのように対処されたのでしょうかね、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

玄海原子力発電所からも定時状況報告を受けますけれども、その折に際しましても必ず地元振興策については追加をお願いしているところでございます。ただ、議員がおっしゃ

るように、協定は結んでおりませんが、そういった意味では十分に九州電力もその意味での経済活動の場としての利用を考えていただいているというふうに私どもとしては判断をしています。ただ、議員おっしゃるように、さらにそれを強化して、もっとそういう意味での経済活動の場が広がるように、我々としてはさらに要請を続けていかなければいけない。そして、やはりそれがうまくいかないようであれば、先ほどおっしゃっていただいたように、しっかりとした振興策に対する協定を結ばなければいけないということになるかと思えます。ただ、今の時点では一定の協力をいただいていることと、それから、それに合わせた形で要請を続けておりますので、もう少しそういう意味では様子を見ながら、さらに強化を図る策を示唆していきたいというふうに考えております。

ただ、廃炉は、先ほど、これは議員御指摘をいただいたように、今後も続いていくことであります。ですから、その廃炉に対するそういった部分もトータルをして、将来の玄海町がしっかりと自立をして、単独でしっかりとした町政ができるような、そして、町民の皆さんがしっかりとした経済、生活ができるような、そのような安定した場所をつくれるような計画もしっかりとそれに付随させるべく、我々としては努力をしていきたいと思えますし、それについてもさらに九州電力に強く要請をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

九州電力に対しましては、40年もたっているのにこういう質問があるということ自体が非常に残念でなりません。町長には今後とも参入につきましては努力をいただきたいと思えます。

廃炉に伴う交付金の減少について質問をしたいと思いますけれども、今後、廃炉に伴って交付金の減額が予想されます。それで、多くの事業に影響が出てくると思いますが、特に第1次産業、私たち営む者にとっては将来一抹の不安を覚えるところでございますけれども、その振興——いいでしょうかね、ぜひちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

廃炉につきましては、国のほうもやはり交付金なり、補助金なりをしっかりと考えていた

だいて、そういった公表が実はされております。それを使いながらも今、議員おっしゃったように、それがずっと未来永劫続くわけではないので、しっかりとした町の産業を起こしていかなければいけない。そのために九州電力さんにも御協力をいただいて、さらなる地域振興策を練っていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

そういった中で、今御指摘をいただいたように、今回の1号機の廃炉によって、実際に何か具体的に九州電力さんに要請をするということで申し上げれば、例えば、先ほどからおっしゃっていただいているように、雇用の促進、特に新規で人を雇い入れるときには、極力玄海町出身者に配慮してほしいとか、これはあくまで強制的なことを私が言うわけにはいけないという部分もありますけれども、極力そういったお願いを要請して、少しでも玄海町の皆さんの雇用を促進させたいと思いますし、それから、発電所内でいろいろ使い物がある、それから、廃炉に関して特に廃炉に対する事業が今後出てまいりますので、それについては極力地元のそういった業者の皆さんの協力を得られるように九州電力には使っていただけるように要請をしてみたいと思っておりますし、それはもう少し詰めたところで私どもと九州電力でもう一度話し合いをさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

私たち第1次産業は、特に関心のあるのは、そういう交付金の減少で、いろんな事業の補助金が削減されることが一番心配しております。特に第1次産業、私は漁業でございますけれども、放流事業とかそういった面で連続性の必要な部分、放流事業、アワビ、サザエの稚貝の放流、そういう補助事業も精査の段階においてそういうところを特に重点的にやってもらいたいなということで、気を使っていただきたいということで今回お願いしているところでございます。廃炉事業につきまして、このぐらいにしておきたいと思いません。

これは通告していなかったんですけども、ちょっとふるさと納税のPRのために1つ。今まで原発の町として、これは町長の答弁は、すればしていただいても結構ですけども、今までは原発の町として知られていた玄海町が、一昨年度までに、ふるさと納税1位ということで全国に名を上げ、その金額に誰もが目を見開き、玄海町とはどのようなところだろうかと関心を持たれました。町としてもおかげでスクールバスの購入を初め、町の大きな財政

の一端を果たしていると思います。

全国に玄海町の物産をアピールでき、また、全国1位ということは、生産者の方々にとっても大きなやりがいと希望をもたらし、町全体に活気が生まれたと思います。生産者の方々からも生産をふやした、新しい設備を投資した、新しい玄海町物産づくりを行ってもらった、玄海町の物産を高く評価してもらい、新しい業者の開拓も進んでいるとお聞きしております。町としても、今後ふるさと納税がもたらしてくれたこの活気をふるさと納税だけに終わらせるだけじゃなく、次の手だてをぜひ後押しをして、今後のことを考えてもらいたいなと思っております。一言だけ。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、ふるさと納税の話に触れていただきました。これも本当に一昨年から大変多くの寄附を全国の皆さんからいただいているということが厳然として存在をしておりますので、10億円を超すような寄附を毎年いただけるということは、私どもの財政にとっては大変ありがたいことだなというふうに思っておりますし、やっぱりそれに甘えることなく、やはり日本国内の皆さん、それから、もちろんアジアも含めて、玄海町の存在価値をやっぱり知らしめていく作業を私どもとしてはしていかなければいけないというふうに考えております。それこそが実は原子力発電所の安全性のPRにもつながっていくというふうに考えておりますので、廃炉とも全く縁のない話ではございませんし、廃炉についてもこうやって固定資産税が目減りをしていく、そんな中で、ふるさと納税がそれをカバーしてくれるといったような一つの大きな財源として私どもはふるさと納税を考えていきたいと思っておりますし、ふるさと納税によって生産者の皆さんに少しでも生産のお手伝いができるかというふうに考えております。

ただ、1つやっぱり厳しい面として挙げれば、私どもにも、玄海町だから言っているわけじゃないですけども、限界はございます。製品に対する限界がありまして、寄附を送っていただいた方に全部、本当に満遍なくたくさんのお返し品ができるかという、実は大変これは厳しいものがあります。ですから、あくまで10億円もしくは10億円を超える範囲で、私ども今後はふるさと納税に対しては一定の規制をかけてという表現はおかしゅうございますけれども、財源の一つの道筋としては大きな財源ですけども、玄海町を助ける産業、それ

から、新たな産業を起こしていくための一つの起爆剤として、このふるさと納税を利用させていただけるよう努力をしていきたいと考えておりますので、その点については議員のほうもしっかり御協力をいただきますよう心からお願いをしておきたいなと思います。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○1番（井上正旦君）

どうもありがとうございました。今後ともますますふるさと納税が伸びていくように願っております。

これで私の質問を終わります。

町長には今後税収が減少すると思われる中で難しいかじ取りが予想されますが、町勢発展のため頑張ってくださいと思います。終わります。

○議長（上田利治君）

以上で井上正旦君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。5番脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

通告に従い一般質問を始めます。ちょうど5年前のあしたになります3月11日、藤浦皓議員が一般質問中に東日本大震災が起きました。これほどひどい未曾有の災害になるとは思っておりませんでした。亡くなられた方の御冥福、また、被災地域の復興、被災者の方々が早くもとの生活に戻られるように祈念するところでございます。

それでは、今回、質問内容として28年度予算と行財政について質問いたします。

大きく4つに分けておりますが、まずは予算の前年比と規模について、またどのような意図を持って策定なされたのか、答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

脇山伸太郎議員の御質問にお答えしたいと思います。

平成28年度一般会計当初予算総額は7,250,000千円で、前年度比較で88.17%、973,000千円の減といたしておるところでございます。平成26年度、普通会計決算において、人件費や物件費など毎年支払いをしなければならない経常的な収支支出に対して、町税などの必ず入ってくる経常一般財源がどのくらい充当されているかを示す経常収支比率は、前年度より1.3%増の97.6%と2年連続で95%を超えております。また、平成27年度当初予算ベースでの経常収支比率も107.2%となり、財政構造の硬直化が進んでいることから、経常収支比率の改善には人件費、物件費、補助金などの経常的な支出の見直しが急務であると考え、平成28年度当初予算からは本町の一般財源の規模を踏まえ、総額60億円をベースに各課に予算の枠配分を行ったところでございます。

各課におきましては、国、県の施策、制度を十分に把握し、関係機関と連携を密にして補助金等の積極的な確保に努めるとともに、電源立地地域対策交付金を事業の財源として活用を図るなど、行政課題の緊急性、重要性を見きわめて、全ての経費についてスクラップ・アンド・ビルド方式により事業の見直し、精査を行い、枠配分の中で事業の優先順位をつけ予算編成を行ったところでございます。

また、政策的予算といたしましては、継続事業である福祉施設整備事業、町道長倉藤平線整備事業、ふるさと応援寄附金事業を枠配分外予算として設定をし、各課計上予算とあわせて平成28年度当初予算として上程をさせていただいているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

新聞報道でもありましたように、7,250,000千円の予算が今回は上程されております。毎年同じような質問になると思いますし、あと、先ほど町長が答弁されました継続事業ですね、そういったところは後ほどある程度詳しく聞きたいと思っております。

また、答弁にありましたスクラップ・アンド・ビルドもですが、これもどのようなものをスクラップされて、新しくつくられたものについても、あとの答弁の中に入ってくるんだろうと思います。

もういきなり、今度歳入について質問したいと思います。歳入については、主な財源です

ね、それと推移、新税の取り組み状況、ふるさと応援寄附金の予測、基金管理について4つに分けて質問いたしますが、まず、主な財源の推移ですね、みなし交付金、税、廃炉によるもの、そういった、るるあると思いますが、それについて御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

主な財源と推移という御質問に対してお答えしたいと思います。

平成28年度一般会計当初予算総額は、先ほど申し上げたように7,250,000千円でございます。歳入の構成としましては、町税、繰入金、寄附金等の自主財源が5,848,166千円で、国庫支出金、県支出金等の異存財源が1,401,834千円となっております。自主財源である町税につきましては、九州電力玄海原子力発電所1号機の廃炉に伴い、発電のみに使用する設備であるタービンや電気発電機機器等の償却資産に係る固定資産税は今後減少することが予測されますが、施設の安全対策として設備投資がなされておりますので、増加する分もあることが予測されております。

平成28年度の当初予算につきましては、廃炉に伴う減少は現在のところ見込んでおりませんので、大規模償却資産の課税標準額は経年減価等を考慮し、前年度実績の95%で計上しておるところでございます。

平成27年度の固定資産税は、予算ベースで2,303,000千円ですが、平成28年度は前年対比で14,000千円減の2,289,000千円を当初予算へ計上しているところでございます。

異存財源のうち、国庫支出金の電源立地地域対策交付金につきましては、発電電力量をもとに算出されることになっておりますが、福島第1原子力発電所の事故後に原子力発電所が停止をしてからは、原子力発電所の稼働率を一律に81%として、発電電力量で交付額を算出するみなし交付金制度が適用されておりました。しかし、原子力発電所が現実稼働する状況となったことから、全ての原子炉の平均設備利用率である68%を上限とするよう見直しが見られ、これを平成28年から5年間にかけて段階的に3%ずつ削っていくというふうになり、引き下げるようになっております。

また、原子力発電所の運転開始から経過年数が15年、30年、40年を超えるごとに1億円が加算されるようになっておりますが、玄海原子力発電所1号機の廃炉に伴い、この加算がなくなるなど、平成28年度の交付限度額は昨年度比441,684千円減の1,294,296千円となっております。

ります。

平成28年度当初予算につきましては、上期申請額の570,900千円を計上させていただいておるところでございます。

玄海1号機廃炉に伴う国からの支援につきましては、昨年の12月議会の一般質問でも答弁申し上げましたとおり、2つの支援策が示されております。1つは、再稼働や廃炉など原子力発電所を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響を緩和するため、立地自治体に一定の支援を行う原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金でございます。

もう1つの支援策は、廃炉が行われる立地市町村についてエネルギー構造転換に向けた地域の取り組みに対して一定の支援を行うエネルギー構造転換理解促進事業補助金でございます。この2つの支援策については、この3月下旬に国から交付要領等の詳細な説明がなされる予定でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

廃炉に伴い、財源が減る部分があると思いますし、町長答弁されましたように、今、経常収支比率が97.6%、普通の原子力、こういった対策交付金等とかない交付税団体であると、もう新規事業とか、いろんな補助金事業とかがなかなかできないような数字ですね。ただ、玄海町の場合は、立地対策交付金等、そういったものがありますので、その分がほかの自治体と違って、経常収支比率は大体75%ぐらいが基本的にはいいと言われておりますが、みなしとして、資料もらった分では、28年度当初で経常収支比率は78.2ということですので、どうにかまだいろんな事業、継続事業にしろ、いろいろできる余裕はあるだろうと思います。

それから、先ほど町長が答弁されました原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業、それとエネルギー構造転換理解促進事業、これはもう3月下旬ということで、幾らぐらい来るというのもまだはっきりわからないわけですね。この分が幾らかでも来れば、またその分は幾らかでも町の財政の余裕財源とはなると思います。これについては、何かひもつきと普通いますかね、何かこちらのほうからどういった事業で使うという形でないと出ないものですかね。それだけ、今まで立地対策交付金事業はそれなりの目的を持ったところで国からもらっていますけれど、これも同様になるのか、ただ、廃炉したりするからぽんと幾ら分配して廃炉自治体に直接来るのか、そこら辺はどんなでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

お答えします。

先ほど原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業と、それから、エネルギー構造改善転換理解促進事業というふうに申し上げました。基盤整備に関しては交付金でありますけれども、エネルギー構造転換理解促進事業に関しては補助金でございますので、非常にそういう意味では制約を受けるお金になろうかというふうに思います。ただ、これは国に対してもっと要請をしながら自由度を高めていくよう努力をしている最中でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

私も議員になって十数年になりますけれど、その当時からすると町のこういった経常収支比率、財政力指数はだんだん悪いほうになっております。そして、先ほど申されましたように立地交付金も、再稼働したということで、これまでは81%というのも上限が68%になって、毎年3%ずつ引き下げるということですから、これもだんだん減少、歳入が目減りするということですね。それに伴い、これはもう新聞報道でもありましたけれど、また、昨年3月の議会でも質問しておりました。使用済み核燃料税の新税の取り組み状況は、現在どのようになっているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

新税の取り組み状況についてお答えしたいと思います。

この新税につきましては、昨年3月、今、議員おっしゃっていただいたように、脇山伸太郎議員さんの一般質問、それから、12月の中山昭和議員さんの一般質問でもお答えをいたしておりますが、使用済み核燃料を課税客体として課税することを検討しております。課税内容としましては、使用済み核燃料の重量に対しまして課税することを検討しております。この件に関しましては、本年1月6日に九州電力の瓜生社長と会談した折に、使用済み核燃料に対して課税する新税を検討していると、公式ではありませんけれども、お伝えをしたと

ころでございます。

それから、この手続に関しましては、条例案を議会に提出した後に議会より特定納税義務者——これは九州電力のことですが——に対して意見聴取をしなければなりませんので、その前に特定納税義務者、九州電力と税率について事前協議を行うなどの調整が必要であると考えております。条例可決後は総務大臣へ協議をし、同意をいただくこととなる予定でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

先般、統括監と一緒に、薩摩川内市が九州電力管内でもありますし、使用済み核燃料税について少し勉強しに行ってきました。

薩摩川内市の場合は、法定外普通税、町長がこれまでの答弁では法定外目的税がいろいろということでした。また、町長も先ほどは重量と言われましたが、薩摩川内市は1体当たり250千円の核燃料税をいただいております、これが課税を行う期間は大体5年ごと更新するようになっております。

先ほど町長の答弁の中に、条例案を提出されるということですが、九州電力とそれも調整した後になるのはもう当たり前ですが、大体これはいつごろ条例案は提出される予定ですか。新聞報道では17年度ぐらいに——2017年ですね、そんなふうに書いておりましたが、大体今の町長のお考えの中ではいつごろ条例案を議会に提出される予定でしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

実は、私どもの玄海町自体の財政状況にやはり多少影響があるかなというふうに思っております、今現在、地方交付税の不交付団体でございます。今の状況で行くと、28年度までは不交付団体のまま行くのではないかとというふうに考えておまして、平成29年度から交付団体へ落ちていくという状況が予測されます。そうなれば、これまでの、今申し上げたような条例の手続、それから九州電力との協議等を踏まえて、時間的なスケジュールで考えれば、平成29年度に取り入れをさせていただけるような形で28年度中に準備をしたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

これまでも各年、新税の創設に当たっては、やはりうちの財政力というか、今、不交付団体ですので、割と検討はされていてもゆっくりのスピードでされていたと思います。町長の答弁では、本年はまだ不交付団体ですが、29年度は交付団体になる予測、これも財政企画課から資料をもらっているところによると、そのような結果になるようでございます。だけど、これまでもずっと、それこそ23年度とか、ずっと前の一般質問ば見てみても、あと2年後は交付団体になりますと言うて、結局、ずっとなつとらんとですよ。この約10年、10年までならんですけれど、言うたら、また、町長29年、来年なりますと言われても、またならんだったら、そしたらまた新税の創設というのをまたおくらせられるつもりですか、どんなでしょう。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

この新税に関しては、財政状況も十分に加味しながらですね、ただし、先ほど答弁で申し上げたように、収支比率は大変悪くなっております。そういった意味で、それも法定外目的税ではカバーできない部分もありますけれども、十分にそういったものを斟酌しながら、29年度にはぜひ導入できるように準備をしまいたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

ということは、29年度に交付団体にならなくてもちゃんと課税はするように九電と交渉するということですよ。

今後まだ玄海原発は、規制委員会がまだ審査しておりますので、再稼働のめどはちょっとわからないような状況ですが、やはり再稼働前にある程度はこういったことはきちんと町長部局のほうで九電と交渉をですね、私たちが入るわけではありませんので、町長がちゃんとなされなくちゃならないと思っておりますが、29年度からされるということで、28年、再稼働がいつか知りませんが、その前にはもうちゃんとやっておくべきじゃないかなと思っ

ておりますが、町長のその意気込みはどんなでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

この新税導入については、もう2年ほど前から十分に協議をさせていただいておりますし、今の財政状況、それから国の状況、県の状況、それから玄海町の財政状況を考えましても、29年度にはやりたいというふうに私としては考えておりますので、そのつもりで進めていきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

できるだけそういった対応はしていただきたいと思います。もちろん国から認可といえますか、国からの許可も受けなくちゃならないので、それまでには期間もかかるでしょうから、もう早目の取り組みはされなくちゃならないかと思っております。

次に進みまして、ふるさと応援寄附金ですね、現在、先日の資料によりますと13億円ぐらい納入されて、いろいろ発送されるような計画が、予算が組まれておりますけれど、今後の予測と状況といえますか、それについて町長の御答弁を願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

質問にお答えしたいと思います。

平成27年度の、これは平成28年の2月末現在でございますが、本町ふるさと応援寄附金の状況は、寄附件数4万7,098件、寄附金額1,148,847千円となっております。これは昨年度寄附総額1,066,630千円を既に上回っておりまして、今年度も想定以上に全国の皆様から御寄附をいただいている状況でございます。

平成28年度当初予算では、前年度当初予算と比較をして216,230千円増の1,366,230千円を計上しておりまして、この増額の主な要因は、100千円以上の高額寄附金者に対して定期便として毎月12回お礼の品をお送りするプレミアムプランが多くの寄附者から支持を得ておりまして、リピーターの獲得につながっております。また、平成27年12月から100千円の新た

なプラン、GENKAI Timesを提供し始めておりまして、大変好評を得ております。順調に寄附を獲得していることから、高額寄附者の増加を想定したことによるものでございます。

平成28年度当初予算では、ふるさと応援寄附金を直接充当させていただいておりまして、人材育成に関する事業に177,000千円、医療及び福祉の充実に関する事業に245,000千円、自然及び環境の保全に関する事業に259,000千円、町長お任せ事業に603,000千円、合計で1,284,000千円となっております。ふるさと応援寄附金は本町の貴重な財源となっております。

今後もこの貴重な財源を継続して獲得していけるよう、新たな展開としましては、平成27年度中に立ち上げる玄海町ふるさと応援寄附金専用の特設サイトでございます。このサイトを通じて100千円以上の寄附を複数回払い、継続して玄海町を応援していただける寄附者に対しては、特設サイトの会員登録機能を活用してリピーター会員だけが申し込むことのできる特典プランなどのインセンティブを提供することによって、継続した寄附につなげたいと考えておるところでございます。

お礼の品としてお送りする特産品の生産者につきましては、今後も寄附者とのつながりを持てることが重要であるため、品質の維持とさらなる向上を目指して、創意工夫のもと生産者と行政が一体となってふるさと応援寄附金事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

町長の答弁にありましたように、貴重な財源となっておりますということですね。そして、これも産業育成に、第1次産業、第2、第3に随分寄与していると思います。

町長が先ほど、人材育成と医療福祉、自然、環境、それにいろいろ、小さい中身は資料を持っております、小さくは言いませんけれど、地元特産品がこれだけ販売されるということですね、ということは、それだけ産業のプラスにもなっております。そして、町長は特設サイトをつくられてリピーター専用のサイトをつくるということです。

平戸市がうちに研修に来られて、玄海町よりも平戸市のほうが応援寄附金の額が大きく、突出して日本一に一時になりました、今もどうか知りませんが、あそこの場合は、ポイン

ト制ということで、これもリピーターですよ。だけど、ポイント制になると、これまで担当課長たちと話したところを見ると、煩雑になるし、大変だということでした。リピーター専用のサイトをつくれるということは、これはいいところをつくれたな、創設されたなと、今答弁を聞いて思いました。そういったリピーターのインセンティブが働くようなやり方というのはやっぱり必要だと思いますし、やはり知恵を出しながら、それと、全国的にふるさと納税がだんだん各自治体一生懸命いい財源と思ってされております。そうなってくると、リピーターを使わないと、ただそのままだと、やはりふるさと納税の額も下がってくるんじゃないかなと思っておりますし、それと、玄海町の場合は1,000千円コースなども関東、関西のたくさんの寄附者がいてこれだけの金額になっておると思っております。それからまた、会計的にも、計画として1,280,000千円ぐらいですが、これも一般会計の年当初に入るわけですよ。普通でいう交付金とか税収ではないわけですね。一般的に普通のどこでも自治体が入っている分、それじゃないところで、資料をもらおうとわかるんですけど、この十数億円のふるさと納税の歳入歳出も、もちろん今までは一般会計に入れて、そして、その担当の課から産業品を出したりとかいろいろしてございましたけれど、今回は直接充当するということですので、以前はわかりにくかったですよね、幾ら入って、実際どれだけ出ているのかというのは、尋ねて資料をもらわなくてはわからなかったんですけど、このふるさと応援寄附金だけの他会計的な設置をしたほうが、議会のほうとしても理解しやすいし、どれだけ産業育成にもなっているというのもわかると思うんですけど、それについてどんなふうにお思いでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

確かに、平成28年度から直接充当させていただくように準備をいたしておりますけれども、これをやっぱり別会計でやるということになると、公会計の問題も出てまいりますし、そういった部分をクリアできる状況では今現在ございません。そういったことを考えますと、直接充当で皆さんにお知らせをする、御報告をするという形のことでぜひ理解をいただけるよう、我々としては努力をしていきたいと考えているところでございます。そのようにお考えいただければと思います。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

他会計的にはちょっと難しいかもしれませんが、やはり年当初にどれだけ入って、決算のときも出ると思いますけれど、ふるさと納税の分だけは歳入歳出、そして、どれだけ地元特産品をお送りしました。それと、基金積み立て等ともあると思いますので、その分は議会のときに、決算か、年度始めの予算のときに出してもらおうほうがいいと思っておりますので、その点の御検討をお願いします。

それから、先日、経済懇談会がありましたね。そのときに、唐津市の部長さんたちも数名おられたので、ちょっと知り合いでもあったので、いろいろ話していたら、唐津市は何でふるさと納税に力を入れんのかなと言うたら、幾らかはしているけれど、極端に言うと、範囲が広くて業者も多いから難しいところがあるというようなお話でした。そしてまた、唐津市も力を入れられると商品自体もバッティングするので、これ一般質問であんまり言うべきじゃないですけど、唐津市さんがあんまり力を入れると、こっちのほうは今度はマイナスになるんじゃないかなとちょっと心配しておりました。だけど、今のところあんまりそんなに取り組まれるような、担当の部長さんではなかったですけど、そんな感じでありました。

時間も過ぎておりますので、次に、基金管理。

基金を今、基金の一部をですよ、国債を購入しております。ちょっと金額は今資料がここにはないのでわかりませんが、今、日銀総裁がマイナス金利を打ち出されました。ということで、銀行は日銀にお金を置いとつても逆に金利を払うような状況で、とにかく市中のほうにお金が回るような形の政策ではあります。このマイナス金利、今のところ、玄海町の国債には多分関係ないと思いますけれど、マイナス金利の影響等あれば、それを答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

基金につきましては、玄海町基金設置条例に基づいて、最も確実かつ有利な方法での運用に心がけているところでございます。

基金の保管につきましては、主に預け入れ期間1年の大口定期預金と、基金の設置目的によりまして長期に運用できる基金は国債で、今、議員御指摘いただいたとおり、保管しているところでございます。

現在、基金の運用は、大口定期預金で預金利率が期間1年で0.075%から0.275%となっておりまして、また、これが国債につきましては20年国債、もちろんこれは20年国債ですけれども、1.1%と1.2%の利率で運用をしているところでございます。

本年度、2月末現在の基金現金保管額の状況でございますが、総額は21件で、11,451,046,850円となっており、このうち国債が5件で936,378,300円となっておるところでございます。

なお、平成27年度末の基金の現金保管予定額は12,407,098,065円となっております。平成27年度中の取り崩しとしては、公共施設整備基金が233,670千円で、小・中学校整備事業、道路改良事業、福祉施設整備事業、防犯対策事業に、それから地域振興基金が63,562,045円で、地域振興対策補助金に発電用施設周辺地域整備事業基金が31,800千円で、社会体育館や野球場の修繕工事等に、上場地区土地改良事業基金が14,956,769円で、国営上場土地改良事業負担金補助金に、下水道事業特別会計減債基金が9,676千円で特環、それから、農集排の起債償還へ、電源立地地域対策交付金基金が101,000千円で、学校サポート事業と社会教育維持運営事業へ、それから、介護給付準備基金が7,540千円で介護保険料に、そして、ふるさと応援寄附金基金が173,792千円で、ICT利活用教育推進基金が4,500千円で備品購入費で、取り崩しの合計額は640,496,814円となっておるところでございます。

また、平成27年度中の新規積み立てとしては、財政調整基金が89,445千円、電源立地地域対策交付金基金が676,700千円で、福祉施設整備事業、それから、介護給付費準備基金が8,284,532円で、平成26年度介護保険料の決算剰余金でございます。

それから、ふるさと応援寄附金基金が535,352千円、特別養護老人ホーム玄海園維持基金が12,000千円で、特別養護老人ホーム玄海園の納付金で新規の合計額は1,321,781,532円となっておるところでございます。

以上が現在の基金の保管状況でございます。

このような状況で、マイナス金利が今後の資金管理における影響でありますけれども、預金金利、国債の利息ともに低下する可能性を考慮しておく必要があると考えております。

国債につきましては、購入したときの取得価格よりも、現在、時価は高い状況で取引をされております。そのために、現在保有している国債においては価値が上昇をし、評価額が上がっている状態となっておりますので、現在保有している国債につきましては影響はないと考えているところでございます。

新規で購入する国債に関しましては、利回りの低下から今までのような高い利回りでの購

入は難しくなってきましたけれども、今後の運用につきましては、基金運用会議等で十分協議をして検討を重ねながら、最も確実な、かつ有利な方法によって保管運用していきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

基金について詳しく説明してもらいました。

私としては、国債のマイナス金利が一番気になって、その内容でよかったんですけど、今のところ、国債はですね、購入している分は時価が高いし、影響はもちろんないし、同じ契約したときの利率と思います。今度新規の部分が、この国債のマイナス金利というのも全てが、全部マイナスじゃないとですよ。多分一部で、もう国債マイナス金利というと、全部がマイナス金利になって、何かびっくりするような形ですが、多分今後も国債に関して、町が購入する分には、利息は少し下がってもマイナス金利が充てられるわけじゃないですよ。だから、その点について特別問題なければいいと思います。

今度、歳出について3点ほど聞きたいと思いますが、まずは今回の主な事業といたしますか、新規とか産業育成、福祉施設整備、そういったところも先ほども答弁ありましたけれど、大体主な事業として来年度、28年度の予算として考えられているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほどの国債の件についてはですね、そういうことで、運用会議を先般開催させていただいたんですけども、マイナス金利の関係もあって、少し見送りをしようということで今結論を出しているところです。ただ、今後の状況を見ながら国債については運用させていただきたいと考えております。

それから、主な歳出でございますが、性質別に申し上げますと、普通建設事業費は前年度費442,978千円増の1,920,566千円で、当初予算構成比の26.5%を占めております。この普通建設費のうち、平成28年度から29年度の継続費として設定をさせていただいている福祉施設整備事業については861,596千円を計上いたしております。

人口減少や少子・高齢化が進行をし、高齢者の人口は年々増加をしております、高齢化

率は、1月末現在ですけれども、28.4%となっております。それに伴い、高齢者のひとり暮らし、高齢者のみの世帯も増加をいたしております。この現状を踏まえて、これまでの寝たきり防止などの役割を担う介護予防、自立をしている高齢者への住まいの提供、子育て世代が安心して働ける体制の構築など、子供から高齢者、障害者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、日常生活圏の居場所づくりとして、また福祉の拠点となる施設として福祉施設の整備を行うものでございます。

次に、平成28年度から30年度の継続費を設定させていただいております。河川費の内水対策事業に64,000千円を計上いたしております。町民会館や玄海みらい学園が立地している新田地区の内水域では、これまでたびたび浸水被害が発生をいたしております。このことから、平成26年度において内水対策基本計画を作成し、27年度におきまして、この基本計画をもとに実施設計及び構造物構築に伴う地質調査、解析を実施いたしました。この成果によって策定された整備計画をもとに、早期に効果が得られるように、平成28年度から平成30年度にかけて継続事業として対策工事を実施し、浸水被害の軽減と住民の安全・安心の確保を図るものでございます。

次に、畜産関係の新規事業として、肥育素牛生産拡大施設整備事業に25,356千円を計上いたしております。この事業は、肉用牛の子牛生産頭数が全国的に減少している状況の中で、繁殖基盤強化のために繁殖雌牛用の牛舎を建設する農業者に対して事業費の一部を補助するものでございます。

また、玄海町合宿等誘致事業を含む町の観光資源をPRする観光対策費として25,412千円を予算計上しております。

次に、物件費は、前年度比152,395千円減の1,597,792千円で当初予算構成比の22%を占めております。この主なものとしましては、ふるさと応援寄附金事業に係る特産品運搬料の181,260千円、それから行政事務支援業務委託料の117,694千円、次世代エネルギーパーク指定管理委託料の103,192千円、小・中学校通学バス運行業務委託料の101,422千円などとなっております。

次に、補助費等は、前年度比65,413千円減の1,540,014千円で、当初予算構成比の21.2%を占めております。この主なものとしましては、ふるさと応援寄附金事業に係る謝礼品代の566,796千円、施設地域型給付費負担金の170,897千円、消防業務委託料の87,473千円などとなっております。この補助費のうち、水産関係の新規事業として佐賀県環境生態系保全対策

地域協議会事業に1,420千円を予算計上しております。この事業は、漁業者などが行う水産業や漁村の多面的機能の発揮に寄与する地域の活動に支援を行うものであります。具体的に申し上げますと、環境生態系の保全を目的として、ガンガゼ駆除やアオナマコの放流を実施する活動に対して負担するものでございます。

最後に、その他の主な事業としましては、町道長倉藤平線橋梁整備事業711,100千円、障害福祉サービス費133,085千円、行政情報発信提供事業105,341千円、保育所運営事業96,994千円、元気1・2・3産業振興資金貸付事業89,129千円などとなっておりますのでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

る説明していただきました。これまでの継続的なずっとされている部分と、新しい内水対策とか、幾つかふえていると思います。これについて細々は質問しません。

続きまして、教育関連ですが、学校教育、社会教育、玄海みらい学園ができて約1年たとうとしております。本年度の予算に関してどういった重点施策等があるのか、教育長、答弁願います。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

脇山議員さんの御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

平成28年度の教育関連予算につきましては、既存施設の修繕等一部ございますけれども、それ一部はございますけれども、ほとんどが既存事業の見直しを最優先として予算編成を行ったところでございます。27年度と比べまして、人件費を除いて46,298千円の減でございます。教育関連予算の人件費を除く総枠が406,400千円でございます。この枠の中で28年度の教育関連予算を編成したところでございますけれども、その内容につきましては、第五次玄海町総合計画の教育分野の施策体系に沿って説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、子育て支援の充実でございます。親学事業を開催いたしまして、子供に対して、それから家庭に対して、家庭学習や挨拶、食事、早寝早起き等の正しい生活習慣づけを行うための、そういう保護者向けの講演会をしたいというふうに考えております。

それから、教育支援センターで相談事業を行っておりますけれども、このような子育てに関する相談や支援を充実させていきたいというふうに思います。これが子育て支援の充実でございます。

次に、学校教育の充実でございます。まず、保育園児等が小学校生活に円滑に移行できますように保小連携教員を設置いたしまして、保育園において立腰、それから平仮名、箸や鉛筆の持ち方、英語活動など、これも27年度に引き続き実施をさせていただきたいと思っております。

それから、義務教育の充実でございますが、学力向上、それから生きる力の育成に向けまして、まず家庭学習を徹底させる。そして、学習習慣を定着させるということ、これはもう基本として行いますけれども、みらい学園が活用力向上研究校の指定を受けております。その指定も受けたことから、先生方の指導方法の工夫改善の取り組み、それから児童・生徒が主体的に自主的に学ぶ集団づくり、そういう取り組みを引き続き行わせていただいきたいというふうに思っております。

具体的には、先生方が一方的に児童・生徒たちに話すのではなくて、子供たちがみずから考える、そういう授業づくりに入るため、今現在もそうですが、思考スキルというのを使っております。その思考スキルを活用した取り組みを27年度も行っておりますので、引き続き行っていきたいというふうに思っております。

心の教育への取り組みでございますが、玄海みらい学園では、挨拶が響く学園を目指しております。学園では、学園長を初め、先生方が機会あるごとに挨拶の励行を指導しております。開校当初は、なかなか返ってこなかった「おはようございます」、そういう挨拶が、現在は少しずつではございますけれども、元気な声で返ってくるようになりました。これは学校はもちろん、家庭でもPTAなどを通じて挨拶についてお願いをしているところでございますので、その効果があらわれているものというふうに思っております。

今後とも、児童・生徒たちの挨拶がよくなる。そうすると、授業中においても日常生活においてもしっかりと発言ができるようになりますので、引き続き挨拶運動に取り組んでいきたいというふうに思っております。

教育を受ける環境の保障につきましては、経済的理由により就学が困難な優良な学生さんを育成するという目的で、町の奨学資金の貸し付け制度がございます。高校、短大、専門学校、大学と合わせて50名の貸し付け定員枠を設定しているところでございますけれども、直

近の過去5カ年間を見ますと、平成24年度の20名を最高として、最近は10名、11名、8名と減少傾向にあります。引き続き町の広報、それからホームページ、ケーブルテレビ等で十分な広報活動を行って、就学に対する町民の皆様方の資金面の軽減を図りたいというふうに思っています。

障害児の就学体制の整備につきましてですが、適正な就学指導ができますように、特別支援学級や通級指導教室、それから、適応指導教室を設置したいというふうに思います。あわせて、学習障害や注意欠陥等により、なかなか就学に支障がある児童・生徒さんにつきましては、引き続き学習支援員を配置させていただきたいというふうに思っております。

以上が学校教育の充実についてでございます。

最後に、生涯学習、スポーツ・文化活動の推進でございます。

みずから町民の方々が学ぶ生涯学習の充実、それからライフステージに応じたスポーツ活動を行えるような、そういう環境づくりを推進していきたいというふうに思います。引き続き公民館講座の開催、文化団体、スポーツ団体への支援を行いたいと思います。

なお、町立図書館につきましては、生涯学習の拠点でございますけれども、平成21年度の貸し出し冊数が年間約2万2,000冊、蔵書数が約1万6,000冊ほどでございました。26年度は貸し出し冊数が6万5,600冊、蔵書数が3万3,500冊になったところでございます。

今年度、27年度につきましては、貸し出し冊数が、3月まだ残しておりますけれども、7万2,000冊を超える見込みでございます。

これらの貸し出し冊数、それから蔵書の充実につきましては、図書館でのさまざまなイベントの開催や、たくさん読んだ方々に応募していただいて、それで抽せんで景品が当たるとか、そういう景品の贈呈、それから移動図書館とか図書宅配事業を地道に行ったことによる成果であろうというふうに考えているところでございます。

教育委員会としての目標がございます。九州の市町村における住民1人当たりの貸し出し冊数が一番多いのは、私が聞いておりますのは、1人当たり平均15冊というふうに聞いております。本町が今年度7万2,000冊の見込みでございますので、平均いたしますと大体12冊ぐらいになります。できましたらば、早い時期に九州一のそういう貸し出し冊数を目指して町民の皆様方へのサービスの充実に努めていきたいというふうに思っております。

また、町民の方々の先人の皆さんが築いてこられました町内の文化、歴史、それを後世に伝えていくための仕事も大変重要であろうというふうに思っております、これも引き続き

教育支援センターにおきまして地域に残る伝承芸能、それから行事を映像に保存しております。これも引き続き28年度も映像に保存し、インターネットで広報することによって皆様方への認識を広げていきたいというふうに思っております。

以上が生涯学習についてのことでございますが、以上、答弁を終わらせていただきたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

る説明していただきましたが、今ずっと聞いている分には、これまでとそれほど新しく新規で教育長の何かお考えとかがあるわけでもないですね。今までの既存施設を使ったり、いろんな教育のやり方ですが、みらい学園ができて、先ほども言いました、1年ぐらいになります。玄海町の子供たちが一つに集まるということは、今後やはり以前の学校が別にあって、北部、南部というような顔見知りがおったりおらんで、やはり話がスムーズに行く分も、今度は、今からの子供たちは一つところで学ぶから割と顔見知りもふえて、そういった面では本当にいいことだろうと思うんです。

ただ、やはり成績、学力テスト、それがちょっと佐賀県北部のほうはあんまりよくない、玄海町のほうもよくない。それについてやはり、先ほど答弁がありましたけれど、親学さんを入れて子育て支援をしていきたいということですが、やはり成績が上がらんことには、せっかくいい学校を使って、そして、教育長がこれまで就任されて玄海町の場合は教育に関する予算というのは結構ついてきたと思うとですよ。それと、先生の加配から、それと放課後の学習状況とか、そういったところもされますが、やはり今、教育長が思われる玄海町の成績が上がらない問題点はどんなふうを考えられているのか、これからどんなふうに対策されるのか、それについて答弁願います。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

玄海町の子供たちの学習意欲の問題点が一番大きい問題というふうに思っています。今まで家庭学習、それから学校教育、それから地域の皆様方への働きかけということもやっておりますが、やっぱり根本にあるのは、学習意欲でございます。

先ほど挨拶の話もしました。それから授業法の改善の話もいたしましたけれども、やっぱり根本にあるのは、自分で学ぼうという、そういう意識でございます。そうすると、その子供たちが学ぼうという意識を持つためにどうするかというのがやっぱり一番大きな課題であります。

私は就任以来、そのことも踏まえていろいろ手を尽くさせていただきましたし、予算も使わせていただきました。まだまだその道半ばという感じがいたします。

今現在取り組んでおりますのは、例えば子供たちに刺激を与えるためには、やっぱり対外交流が必要であろうというふうに思っています。井の中の蛙ではなかなか伸びません。ということは、ほかの地域との、スポーツでいうと対外試合でございますとか、授業でいいますと対外との交流ということがもっともっと必要であろうというふうに思います。

それからもう1つは、自分が学んだことが何の役に立つのかという、そういう手応えも感じさせないといけないというふうに思っております、それも対外交流でそういう手応えがつかうような、そういうことができるような機会をこれもつくっているところでございますけれども、もっともっと充実をさせていきたいというふうに思っております。

議員さんの御質問の答えとすれば、私たち大人がもっと子供が学ぶ意欲を喚起できるような、そういう機会や働きかけ、話しかけ、そういうことがもっともっと必要であろうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

小中一貫校ができて新しい環境になったから成績がすぐにぼんて上がるというのも難しいところはあるかもしれませんが、教育長が今言われました学習意欲ですね、自分たちが子供のときに小、中、高とずっと感じるのは、勉強したいはあんまり思わんですね。大体もう勉強しようなかが、せいぜい宿題するかせんかぐらいですけど、やはり勉強したいという意欲を、今、教育長は言われましたけど、その意欲を持たせるためには、やはり何かの目標か目的とかがないと勉強せんと思うとですよ。そういった意欲を持たせるような学校の先生の学習指導要領の内容、何か先生独自、教育委員会でもいいですけど、何かそういった、もちろん先ほど言われました図書、本を読んだり、本好きな人は読むでしょうけれど、だか

らといって勉強、成績のほうにつながってくればいいですけど、その学習意欲を持たせる教え方が必要ではないかなと思うんですけど、これはいいです。

教育長もう一度答弁していただけますか。やはり学習意欲を持たせるため、その何かをやっぱり、先生たちに玄海町独自の何かのやり方を考えていかなければならないのではないかと考えておりますが、どんなでしょうか。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

先ほど答弁の中で触れました、思考スキルというのが玄海町が独自に取り組んでおります授業のやり方でございます。思考スキルの対極といたしまして、反対語は講義型でございます。私たち世代が学校教育で受けてきたのがまさにその講義主体、先生方が一方的に話すという、そういう講義主体の授業でございました。特に受験を目の前にすると、先生が一方的にしゃべって、そして、子供はそれを一生懸命メモをとると、そういう授業でございましたけれども、今玄海町の学校で取り組んでおりますのは思考スキル、これは先生方が一方的にしゃべるのではなくて、子供たちが考え、発表する、そういう喚起をする言葉かけをするのがこの思考スキルという方法でございます。

今、全国的に文部科学省が提唱しておりますアクティブラーニングと同じことでございますけれども、そのやり方として、玄海町では思考スキルを平成26年度から研究をしているところでございまして、この小中一貫校になって実際に使い始めておるところでございます。

この成果があらわれてくるのはもうしばらくかかろうかと思っておりますけれども、学年ではこの思考スキルに取り組んで授業を展開していただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

単なる講義スタイルで一方的じゃなくて、言われていた思考スキルですね、それが上がっていかなくちゃならないと思います。

単なるテスト点上がるだけでも、本当は理解して上がらなくならないですけど、やはり子供が試験を受けて点数が上がらなければうれしくない人はいませんので、その点数が上がるよ

うな先生の教え方、それと、先生も先生なりの覚え方とか、それと教え方、自分たちも学生のときでもですけれども、歴史を教える先生も、ただ教科書どおりぼんと言ってもなかなか理解せんですよ、名前を覚えなさいと言っても。もちろん大事かところは覚えなさいと言われるのを覚えんだったら、それは一番いかんですけれども、やはり歴史の教え方にしろ、人間の営みというとは、もう昔も今も変わらんし、こういった形でこの人は腹かいて戦争したとか、やはりそういった、何か子供が興味を持つような教え方も、先生のスキルアップ、その先生の指導要綱とかいろいろあるから、私たちはそこまではわかりませんが、やはり先生にもうちょっと、もちろん教育委員会も努力さっさんといかんですけれども、先生に何か玄海町独自の、ほかとは違う教え方している、もちろん秋田の東北のよかところもありますけれども、そういったところも取り上げながら、もう少し成績アップするような勉強のやり方も検討していただきたいと思っております。

もう少し教育関連で質問がありましたけれども、時間がありませんので、次に進みます。

あと、継続事業ですね、町長部局になります。これも先ほど町長答弁の中に1つありましたけど、町道長倉藤平線ですね、その進捗状況、また、これは県と唐津市の協力がなくてできませんが、その状況と、あと、これも去年も言いましたけど、バイオマスは予算も上がっております内容ですので、これもずっと検討だけで何ら進んでいないのかなとも思っております。

それと、「あすぴあ」や薬草研究所の状況ですね、簡単によろしいですので、御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

じゃ、最初に町道長倉藤平線について御説明させていただきたいと思えます。

この計画は道路部の延長1,745メートル、橋梁部の延長155メートルから成る全体で1,900メートルの事業計画でございます。

道路部の進捗状況としましては、平成24年度から事業に着手しまして、今年度で改良工事を完了し、舗装工事は橋梁工事により影響があることから、長倉川起点から橋梁までの区間を除いて完了をいたしております。今後、防護柵工事や橋梁の完了に合わせて残った舗装工事を行う予定をいたしております。

橋梁部につきましては、平成26年度で橋梁両端の2基の橋台工事を完了し、継続事業として昨年6月からことし7月末までの工期で仮栈橋工事を実施しております。今後といたしましては、平成30年度完成予定で橋脚工事と上部工工事をを行う予定といたしております。

事業費につきましては、平成26年度までの実績と平成27年度以降の予算ベースで御報告を申し上げますと、道路部が約1,198,000千円、橋梁部が約1,990,000千円、合計で3,188,000千円と現在見込んでおるところでございます。

この事業費につきましては、現時点における完了までの想定事業費としておりますので、今後の発注において変更が発生することも想定されますので、その点については御理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、県道肥前呼子線及び県道唐津北波多線について御説明をさせていただきます。

まず、路線の総延長について申し上げます。県道肥前呼子線、藤平から国道204号竹木場交差点までの間が延長約5.5キロメートル、県道唐津北波多線、国道204号竹木場交差点から重河内までの間が延長約2キロメートル、合わせて総延長が約7.5キロメートルの事業計画でございます。

現在の進捗状況につきましては、県へ確認をいたしましたところ、県道肥前呼子線が平成26年度から予備設計に着手をされており、今年度は詳細設計が行われております。平成28年度以降の計画としましては、用地測量を行い用地買収ができたところから工事に着手される計画とのことでございます。また、県道唐津北波多線が平成23年度より事業が進められておりまして、現在、用地交渉が行われており、用地買収の状況を見て工事に着手するとのことでございます。

次に、事業費につきましては、県道肥前呼子線が事業費約33億円と見込まれております。県道唐津北波多線が事業費約16億円と見込まれておるところでございます。なお、この事業は県の事業として進められておりますが、この西九州自動車道北波多インターチェンジへのアクセス道路整備事業を円滑に行い、その効用を早期に実現するため県、唐津市及び本町が相互に協力して事業に取り組んでいるところでございます。

次に、バイオマス事業につきましては、平成27年3月議会の折にも御答弁申し上げておりましたが、玄海町のみが事業主体となってバイオマスセンター建設に取り組むことについては、バイオマスセンターの建設に多額の費用を要すること、それから、仮にバイオマスセンターを建設しても、維持管理運営についての採算の見込みが厳しいことが技術検討委員会の

検討結果として報告を受けております。したがって、町としましては、唐津市と共同でバイオマス事業を実施できないだろうかということで、平成26年11月に引き続き先月にも情報共有を兼ねて担当課に協議をさせているところでございます。

唐津市の状況としましては、生ごみ、家畜ふん尿のバイオマス処理については検討していないものの、下水道汚泥については処理に苦慮している部分もあるということで、もしバイオマスセンターが整備をされた場合、処理料金次第では委託をする方向での検討はできるのではないかと回答を受けているところでございます。

現在、余剰ごみの家畜ふん尿の処理を考えた場合であります、JAの堆肥センターでまず良質な堆肥をつくって消費者に購入してもらえるようにPRすべきであると考えております。

また、唐津市と本町の協議の中で、本来、家畜ふん尿という性質上、自治体が処理を検討するのではなく、まず事業者であるJA、そして、生産者で処理を考えていくべきではないのかなという意見が出されているところでございます。

次に、次世代エネルギーパーク「あすぴあ」について御説明をいたします。

まず、運営状況でございますが、来館者につきましては、平成26年度が8万7,407人、平成27年度が、2月末現在で9万686人となっております、今年度は10万人の来館者を見込んでおります。これは大型イベント等の開催に加え、次世代エネルギーを体験できる工作等の体験型教室を開催していることで、徐々に地域の子供たちに浸透してきているものと考えております。

また、今年度から九州産業大学の教授及び指定管理者と連携をし、客観的専門的視点で運営等に関する企画提案及び既存の展示物で使用できるコンテンツ開発等を共同で行っておりまして、現在、試験的に人感センサーと映像を組み合わせた映像コンテンツをアーススタジオに導入しております。その他の展示物につきましても、より効果的、積極的な利活用ができるよう検討していきたいと考えております。

次に、平成28年度の指定管理委託料の予算でございますが、103,192千円を計上させていただいておりまして、平成27年度と比較をしますと1,837千円の増となっております。主な増加要因でございますが、体験学習用機材購入費や展示内容改善費、昨年夏に実施した小学生とその保護者を対象とした夏休みエネルギー探検隊のような特別イベントにかかる経費などの増が要因となっております。

指定管理委託料につきましては、平成28年度に新たに設けられます国のエネルギー構造転換理解促進事業補助金が利用できることを期待しているところでもございます。

この次世代エネルギーパーク「あすぴあ」は、子供たちが次世代のエネルギーや再生エネルギーについて考える施設ですので、子供たちに関心を持っていただいて、利用していただけるよう指定管理者と一体でPRを行い、来館者の増加に努めていきたいと考えているところでございます。

最後に、薬用植物栽培研究所の状況について御説明をいたします。

九州大学及び長崎国際大学に委託をしている薬用植物栽培研究に係る平成28年度予算は、前年度対比で11,107千円減の15,193千円を計上させていただいております。

薬用植物の栽培研究状況でございますが、まず、九州大学の薬学研究院で行っている甘草苗の大量生産につながる組織培養につきましては、平成26年度までに組織培養とその苗を土壌で生育させる馴化の栽培研究を成功させ、平成27年度には組織培養でつくった苗を挿し芽で栽培する研究も成功されております。薬学研究院での研究は今年度で終了したとの報告を受けております。

九州大学の工学研究院で行っている研究につきましては、平成26年度に玄海町の土壌を使って甘草の生育調査研究を実施され、平成27年度にはグリチルリチン含有量3%以上の甘草の株でつくった苗を使い、栽培前と9カ月後のグリチルリチン含有量の推移データをはかり、そのメカニクを調査することができたと報告を受けているところでございます。

今後は、高品質の甘草株の根の部分を利用して、薬学研究院での研究成果である組織培養したものから挿し芽を用いて、玄海町の土壌での苗の定植、育成、収穫まで総合的な栽培の実証実験を行って、高品質の甘草が収穫できるまでの栽培暦の確立を目指すとの報告を受けております。

また、九州大学農学研究院では、甘草やミシマサイコ、トウキなど化粧品やサプリメント等、生薬以外を販路拡大するために機能性評価を行っているところでございます。

今後も農家の方に栽培を推奨する薬草の機能性評価を続けていき、本町独自の付加価値を見つけて販路拡大を目指すところであります。

次に、長崎国際大の正山教授が研究を行っている高品質甘草の選抜でございますが、モンゴルから導入した趣旨からグリチルリチン含有量2.5%以上の甘草苗を育成して、親株として選抜する作業は平成26年度に終了しておりまして、平成27年度はさらに優良株を栽培して、

親株として保存していける栽培を確立させたとの報告を受けております。

今後は、甘草以外の薬草で、市場のニーズに対応可能な薬草、セネガーですとか、葛ですとか、ドクダミ等を選抜していただいて、現在2戸の農家の方が栽培を行っているミシマサイコやトウキとあわせて栽培の拡大を推進していきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

詳しく説明していただきました。北波多のインターに通ずる道路は順調に行っているようです。

バイオマスですけど、私が思うのは仮屋湾の貝毒ですね、玄海町に湾が2つありますけれど、仮屋湾の貝毒は、やはりこういった環境汚染が問題ではないかなと思っておりまして、これはできるだけ対策を練らなくちゃならないと思っております。

それと、薬草研究所も副産物であるJCCと一緒に共同をされております、ミシマサイコ、トウキですね、化粧品の方ですよ。だから、甘草のほうがかちんとなるように、やはりこれは九大のほうにもたくさん予算が上がっておりますので、それはちゃんと、もう少し甘草が、総務で甲府のほうに行きましたけれど、自然の苗で江戸時代からあそこはちゃんと何反か植えて甘草をされているところがありました。だから、もう少しどうにかならぬかなと思っております。

もう時間がありませんので、もう答弁を聞きながら終わるかもしれませんが、最後の今後の財政状況、予測に応じた対応策と問題点、交付団体になる予測も書いておりましたけど、これはもうさきに質疑しましたので、いいです。

ただ、今回総合計画が上程されております。これまでの総合計画の10年間、町としては見直しとかいろいろされておりますけれど、そのできた分、できなかった分いろいろあると思いますが、今回の総合計画にどのように反映されたものか、それについて、簡単にでもいいですけど、答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

まず、薬草園に関しては、3月21日、議会中でありますけれども、薬草の報告会がござい

ますので、議員さん方もよかったですら御参加をいただきたいというふうに思います。

それでは、今の御質問に対してお答えをしたいと思います。平成28年度の当初予算編成においては、人件費、物件費、補助金などの経常的な支出の見直しが急務であることから、28年度当初から枠配分を行いました。各課で国、県の施策制度を十分に把握して、関係機関と連携を密にして補助金の積極的な確保に努めるとともに、電源立地地域対策交付金を事業の財源として活用を図るなど、行政課題の緊急性、重要性を見きわめて枠配分の中で事業の優先順位をつけて、全ての経費についてスクラップ・アンド・ビルド方式によって事業の見直し、精査を行ったところでございます。

また、貴重な財源であるふるさと応援寄附金を各事業に直接充当し、経常経費の財源としたことから、28年度当初予算の経常収支比率は94.6%となっておりまして、昨年度と比較をするとマイナス12.6%と大幅にダウンしているところでございます。しかし、経常一般財源の大部分を占める固定資産税は今後も減少することが見込まれますことから、弾力的な財政運営を行うためにも、事業に対する国・県補助金などの特定財源やふるさと応援寄附金などの臨時的な財源の確保は今後ますます重要になると考えております。

また、歳入のうち大きな割合を占める電源三法交付金については、玄海原子力発電所1号機の廃炉が決定したことによる減額、停止中でも発電電力量に交付されるみなし交付金の見直しによる減額が大きくて、財政に与える影響は大きいと考えております。

このため、交付金事業の今後の見通しを立て、基金積み立てなどを活用し計画的な財源として確保していく必要があると考えております。

地方交付税について申しますと、平成28年度は昨年実施された国勢調査の結果によって本町の人口が減少したことから基準財政需要額が減少すると見込まれて、基準財政収入額が基準財政需要額を上回ることから普通交付税の交付団体とならない見通しとなっております。

しかし、現在の試算では、平成29年度には基準財政需要額が基準財政収入額を上回ることが見込まれておりまして、普通交付税交付団体へ移行することになる見込みでございます。

次に、このたび策定した新総合計画は、第四次総合計画の達成状況や住民アンケートを踏まえて、第四次総合計画の協働と共創を継承し、発展させる内容としております。第4次総合計画の達成状況は、施策項目ごとに評価し点数化しましたところ、全体の点数は77点ということになっております。

また、住民アンケート調査では、定住促進や就労の場の充実、高齢者福祉の充実が今後の

課題として上げられております。

これらを踏まえて、新総合計画では、地域産業の振興や子育て環境の整備、総合的な定住対策の推進を重点的な取り組みとして掲げておりまして、輝ける未来^{あした}に向け、住民と行政がともに目指し、将来像を人と自然が織りなす笑顔あふれる玄海町として、その実現のため課題を的確に見きわめながら町民の皆さんの意向に沿った事業を展開し、これからも玄海町に住み続けたいと思っただけけるよう効果的なまちづくりを行っていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

今回の国勢調査で玄海町は、先ほど町長が言われましたように、もう6,000人切りました。人口減に対する出生祝い金とか定住政策、いろいろされておりますが、なかなか赤ちゃんが生まれるのが50人程度で、亡くられるのが70人、80人ですから、自然減としても下がっております。できるだけ人口が減らない対策、減るから悪いわけではありませんが、そういったことの対応をしていただきたいと思っております。

あと、総合計画の範囲で、それについてまだ質問ありましたけれど、ちょっともう時間がありませんので、これで終わりたいと思います。

28年度の予算について質問をさせていただきました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で脇山伸太郎君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午後0時25分 散会